佐世保市(宇久行政センター)　☎０９５９-５７-３１１３

安全方針	佐世保市は、市長をはじめ全職員が安全第一を事業経営の根幹であることを深く意識し 安全、快適なサービスを提供します。 ・安全最優先の業務遂行　・関係法令等の遵守　・安全管理体制の継続的改善等

安　全　に　係　る　情　報

船名及びトン数 旅客定員		船名：みつしま　トン数：１９トン　旅客定員：３２人
救命設備	救命胴衣大人用	３５着　巨躯用１着
	救命胴衣小人用	２着　幼児用０着
	救命浮環	２個
	救命浮器	２２名用　２個
	膨張式救命浮器	ー
	膨張式救命いかだ	ー
無線設備	携帯電話	NTTドコモ　通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線　VHF	ー
	衛星電話	ー
通信手段 緊急	携帯電話	NTTドコモ　通信圏内 エリアマップ別紙
	海上特種無線　VHF	ー
	衛星電話	ー
船舶検査証書交付日		令和５年６月９日
保険	船客傷害賠償保険	１億円／１人
	契約期間	令和7年４月１日～令和8年３月３１日
航行海域	旅客定期航路	神浦港～寺島港～柳港
	旅客不定期航路	

◎安全性向上への取り組み

佐世保市は、九州運輸局の許可を受けた一般旅客定期航路事業を行っており、運航に際しては九州運輸局に届け出た安全管理規程を順守し、安全方針である安全・快適なサービスの提供に努めています。

・発航前に、航行中に遭遇する気象、海象に関する情報を確認し、運航の可否判断を行います。

・船内での想定訓練等を行い、乗組員の安全運航への周知徹底を行います。

・年１回の定期検査をはじめとして、乗組員による発航前点検の徹底を行い、機関・航海計器の保全を行います。

◎船舶の運航を可と判断する理由

当社の旅客船運航に際しての条件及び対応は、安全管理規程（運航基準、作業基準、事故処理基準）で厳しく定めており、気象、海象の状況、今後の航路海域及び周辺海域、目的港の状況、予報等で、当該船長、運航管理者協議を行い運航中止基準値の場合や、運航中止基準値に達すると予想される場合及び、協議で運航判断に迷う場合は運航を中止します。

・気象海象による運航中止基準

港名	風　速	波　高	視　程	備　考
神浦港	１０m/ｓ以上	１．０m以上	５００m以下	運航中止基準値以下の場合でも、各港の立地条件を考慮し、風向、潮水流等の影響がある場合は、運航を中止します。
寺島港	１０m/ｓ以上	１．０m以上	５００m以下	
柳港	１０m/ｓ以上	１．０m以上	５００m以下	

◎救命具の設置場所、使用方法	・船内各所の掲示物でご確認ください。
◎緊急避難通路	・船内各所の掲示物でご確認ください。
◎HP　URL	https://www.city.sasebo.lg.jp/benrimap/shisetsu/sonota/270.html
◎過去５年間の事故事例	記載事項なし